



令和 5 年度 環境報告

第1章 基本目標Ⅰ：脱炭素化

気候変動に対応し、脱炭素化に向けた取組みを進めるまち

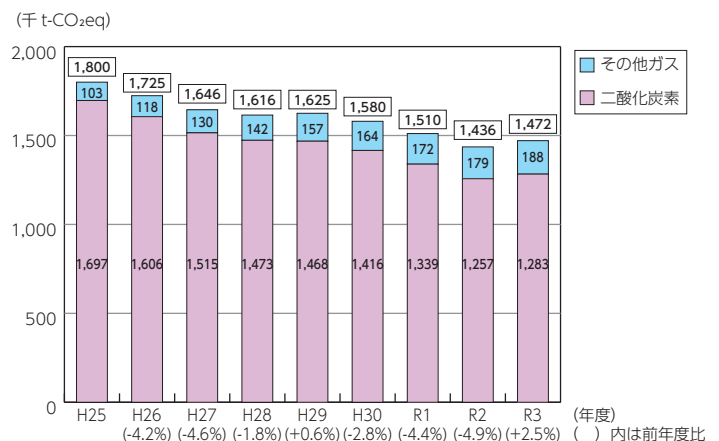


① 豊島区の現状

● 温室効果ガス排出量の推移（資料 P.79）（用語解説 P.101）

令和3年度における豊島区の温室効果ガス排出量は、147万2千tでした。前年度比では2.5%増加、平成25年度比では18.2%の減少となっています。

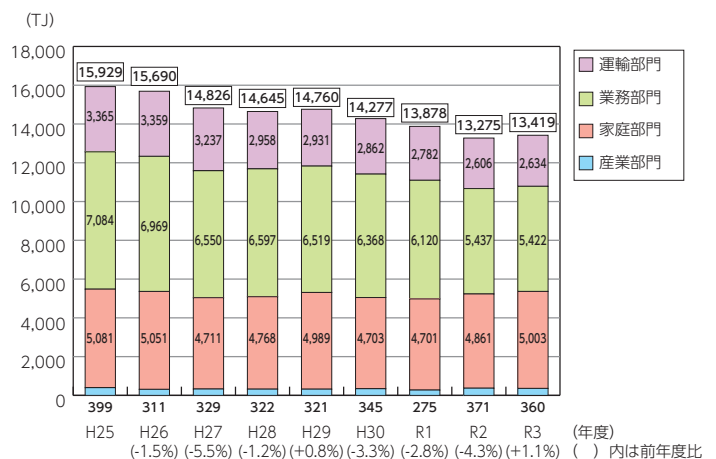
温室効果ガス排出量の約90%を占めるCO₂の排出量は、128万3千tとなっています。平成25年度比では24.4%の減少となっており、近年は減少傾向が続いておりましたが、令和3年度は前年度比2.1%増となっています。



● エネルギー消費量の推移（資料 P.79）（用語解説 P.103）

令和3年度のエネルギー消費量は13,419TJ（テラジュール）でした。豊島区のエネルギー消費量は、近年減少傾向が続いておりましたが、令和3年度は前年度比1.1%増となっています。

エネルギー消費は、CO₂の主要な排出源となっています。CO₂排出を抑制するため、その発生源であるエネルギー消費量をこれまで以上に削減していくことが大切です。

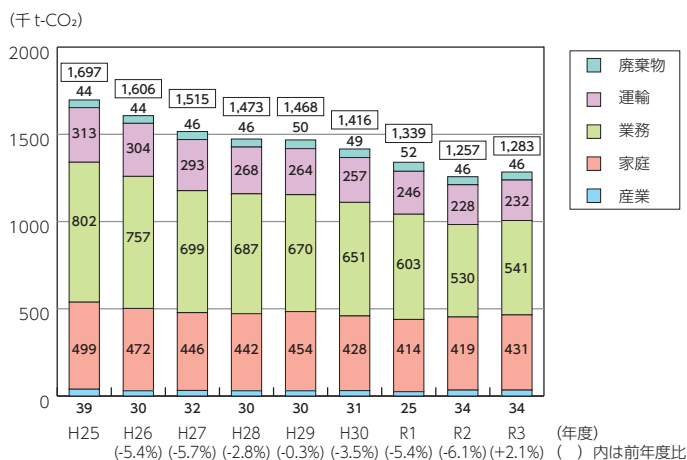


※テラジュール：エネルギーや電力量の単位であるジュールの10¹²倍

● 部門別 CO₂ 排出量の推移 (資料 P.80)

令和3年度のCO₂排出量は、平成25年度比で24.4%の減少、前年度比では2.1%の微増となっています。

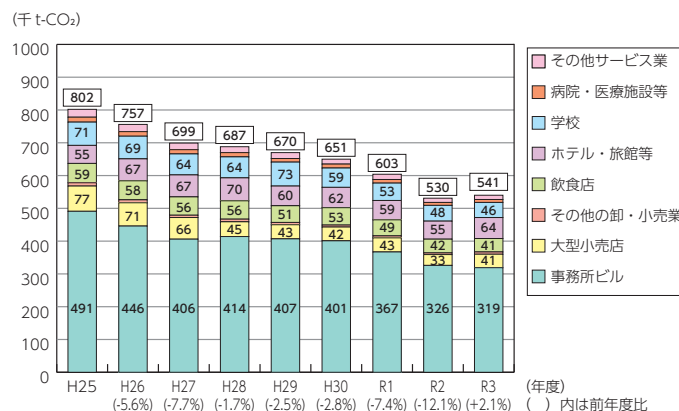
2050年にゼロカーボンを達成するためには、部門別割合の高い、業務部門や家庭部門でのさらなる削減に対する取組みが必要です。



● 業務部門 CO₂ 排出量の推移 (資料 P.80)

令和3年度の業務部門CO₂排出量は54万1千tでした。平成25年度比では32.5%の減少、前年度比では2.1%の微増となっています。

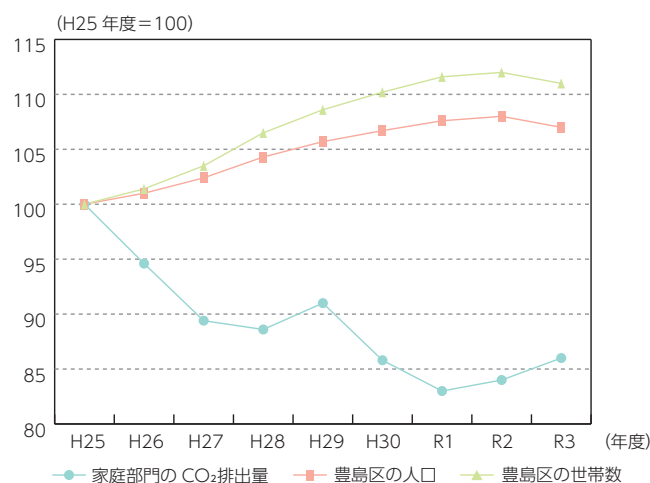
前年度と比較すると、大型小売店、ホテル・旅館等で増加しています。



● 家庭部門 CO₂ 排出量の推移 (資料 P.80)

令和3年度の家庭部門CO₂排出量は43万1千tでした。平成25年度比では13.6%減少し、前年度比では2.9%増加しています。

家庭部門のCO₂排出量は減少傾向にありましたが、令和2年度に増加に転じました。新型コロナウイルスの影響により、在宅時間が増えたことによるものと考えられます。



●「第三次 豊島区役所 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」改訂版の策定 （資料 P.80）

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）」第21条に基づき、本区の実施する事務事業から排出される温室効果ガスの発生量を削減することを目的として策定するものです。

本報告書により、削減目標の最終的な達成状況を報告していきます。

※環境基本計画等との整合性を図るため、令和5年度に計画期間を1年延長した改訂版を策定しました。以下※印は改訂版の内容を記載しています。

<計画期間>

・平成29年度（2017年度）～令和5年度（2023年度）

※平成29年度（2017年度）～令和6年度（2024年度）

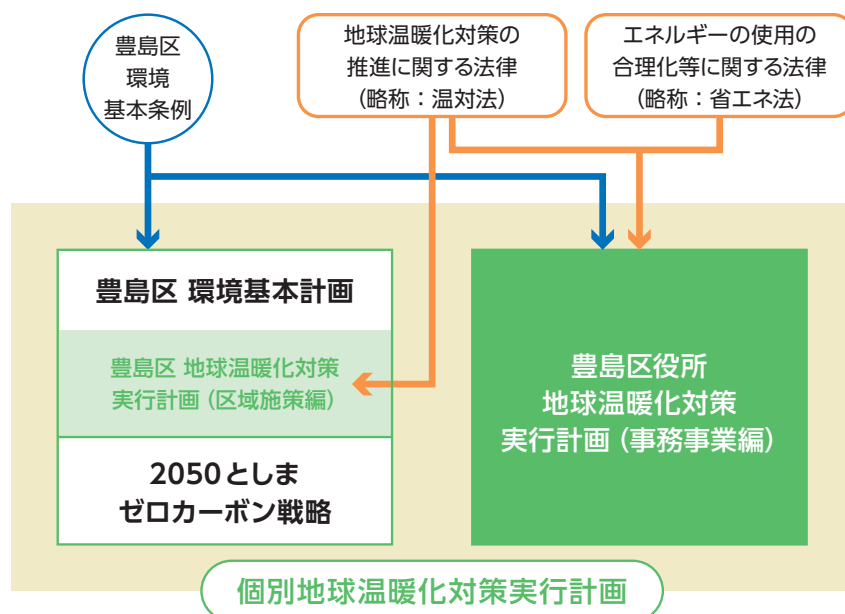
<削減目標>

・平成27年度（2015年度）比で令和5年度（2023年度）までに豊島区CO₂排出量を **19.3%以上（12,885t-CO₂ 以下）削減する。**

※平成25年度（2013年度）比で令和6年度（2024年度）までに豊島区CO₂排出量を **32.4%以上（11,389t-CO₂ 以下）削減する。**

<計画の対象範囲>

・区の事務及び事業の全て



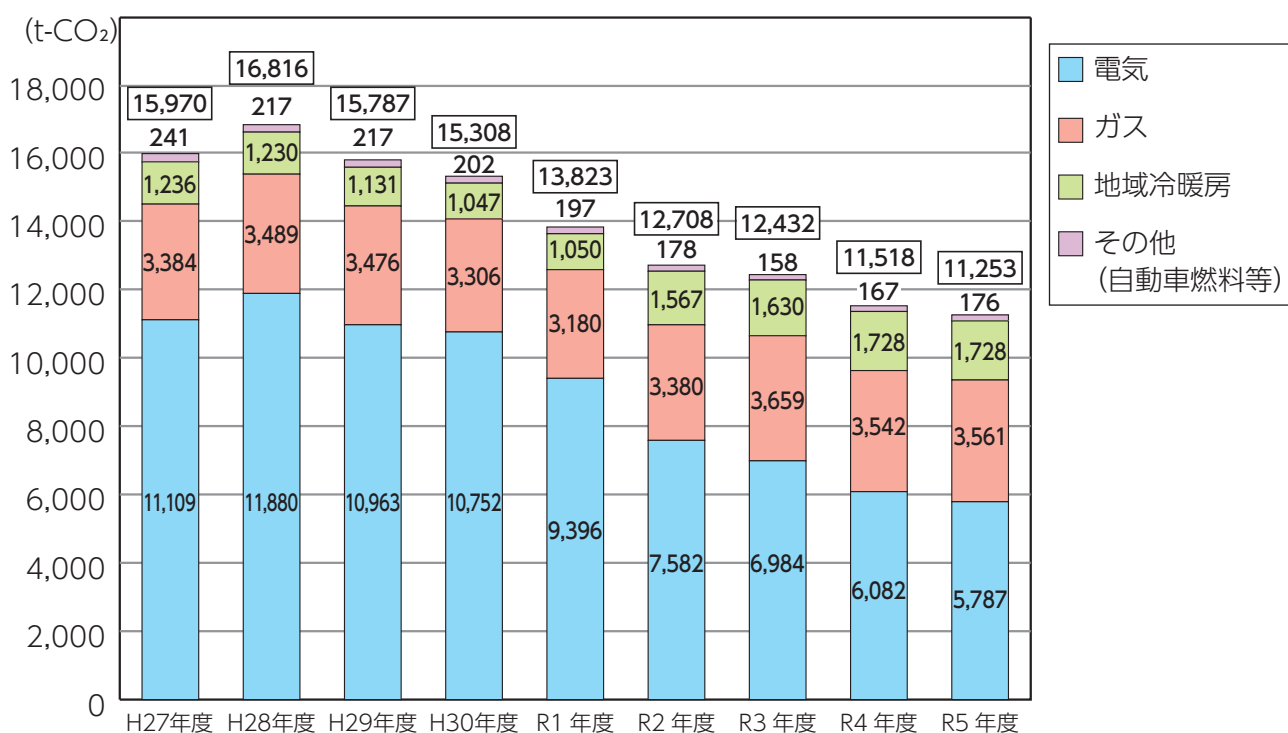
温対法 第21条の3

都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画を策定するものとする。

● 豊島区役所（区有施設含む）の温室効果ガス排出量の推移

（資料 P.81）（用語解説 P.105）

豊島区は、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、温室効果ガス排出量を令和5年度（2023年度）までに平成27年度（2015年度）比で19.3%以上削減する目標を設定し、節電・省エネに積極的に取り組んでいます。平成27年5月には、区役所が新庁舎に移転し、従来の同規模の建物と比較すると、CO₂の排出量を30%以上削減できる環境庁舎となり、太陽光発電、自然採光、エコ照明、地域冷暖房システムの導入等、環境配慮技術を取り入れ、環境負荷の低減に努めてきました。



〈令和5年度末の状況〉

	基準排出量 平成27年度 (2015年度)	削減目標 令和5年度 (2023年度)	最新の排出量 令和5年度 (2023年度)
排出量	15,970t	12,885t 以下	11,253t
増減率	—	△ 19.3%以上	△ 29.5%

結果、基準年度である平成27年度の温室効果ガス排出量から29.5%削減することができました。

● 豊島区役所のエネルギー源別温室効果ガス排出状況（資料 P.81）

「豊島区役所 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、排出源の種別ごとに目標を決めて、削減に取り組んでいます。

	H27 年度 基準年	R5 年度 削減目標	R5 年度 実績	R5 年度実績 (基準年度比)	評価
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	15,970	△ 19.3%	11,253	△ 29.5%	○
電気使用量	11,109	△ 19.5%	5,787	△ 47.9%	○
都市ガス使用量	3,384	△ 19.5%	3,561	5.2%	×
熱供給使用量	1,236	△ 19.5%	1,728	39.8%	×
自動車燃料使用量	241	△ 8.0%	176	△ 27.1%	○
廃棄物排出量 (kg)	426,455	△ 6.5%	356,199	△ 16.5%	○
リサイクル率	41%	45.8%	38.3%	—	×
上水使用量 (m ³)	108,487	△ 11.2%	117,774	8.6%	×
紙使用量 (kg)	56,267	△ 11.2%	80,995	43.9%	×

● 「2050 としまゼロカーボン戦略」の策定（用語解説 P.104）

豊島区では、近年の 2050 年ゼロカーボンに向けた国内外の動向や、令和 3 年 2 月の本区におけるゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、令和 4 年 7 月に「2050 としまゼロカーボン戦略」を策定しました。

本戦略では、2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロに向け、現行の豊島区環境基本計画における温室効果ガス削減目標「2030 年度までに 2013 年度比 39%削減」を 50%削減に上積みするとともに、気候変動適応への取組みなどの新たな方針を示しています。

さらに、2050 年ゼロカーボン達成に向けた 4 つのアクションを設定し、各アクションの中で多様な主体が連携・協働して取組みが進められるよう、区が行っていくことや、区民の方・事業者の方ができることを記載しています。

（環境政策課 環境計画グループ）

● 豊島区環境基本条例の改正

豊島区環境基本条例は、平成 20 年 3 月に制定されてから 10 年以上経過しており、その間、気候変動や温室効果ガス削減等、環境への取組みは地球規模で喫緊の課題になっています。

脱炭素社会の実現を目指し、一層の環境保全への取組みを推進するため、豊島区環境基本条例の一部を改正し、令和 5 年 4 月 1 日に施行しました。

改正後の条例では、2050 年までに脱炭素社会の実現を目指すことを明文化したほか、実現に向けて区、事業者、区民が協働で取組むことを規定しています。

（環境政策課 環境計画グループ）

② 施策の実施状況

リーディングプロジェクト

● 「としま低炭素モデル地区基準」の設定による低炭素まちづくりの推進 (用語解説 P.105)

エネルギー効率が高く、環境に配慮した低炭素なまちづくりを行っていくことを目的として、新たに低炭素モデル地区基準を設定し、区内事業者に対して推進しています。

基準	要件
I 環境性能	非住宅： <u>東京都建築物環境計画書制度</u> 段階3 住 宅：住宅性能表示制度 <u>断熱等性能等級</u> 等級4
II エネルギーの面的利用	・地域冷暖房 ・コージェネレーションシステム ・再生可能エネルギー

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R5年度)	実績 (R5年度)	目安値の 進捗状況
としま低炭素モデル 地区基準を満たす 地区(累計)	1	4	2	3	

《評価・分析》

東池袋一丁目地区第一種市街地再開発事業地における地域冷暖房熱供給加入に伴い、地域冷暖房の供給導管の新設及びサブプラントの新設にかかわる都市計画変更を、令和5年度に行いました。

《今後の取組み》

先進的な環境性能を誇る建築物やエネルギーシステムを区内に集結させ、複数建築物間のエネルギーをつなぐとともに、ICTを活用し、地域社会のエネルギー利用の最適化を目指します。(都市計画課 都市計画グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-5 低炭素なまちをつくる

● 太陽エネルギー機器の導入支援（資料 P.82）（用語解説 P.101・103）

家庭向けの太陽光発電システムや太陽熱温水器の導入を促進するため、設置費用の一部を助成しています。機器導入による設置容量の合計は約 243.1kW でした。

助成名称	実績
太陽光発電システム（一般住宅）	57 件
太陽光発電システム（集合住宅共用部分）	0 件
太陽熱温水器	0 件

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R5年度)	実績 (R5年度)	目安値の 進捗状況
家庭への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数(累計)	126件	1,800件	899件	976件	

《評価・分析》

平成 25 年度をピークに、太陽光発電システムの助成件数は減少していました。これは国の補助金制度の廃止や再生可能エネルギーの買取価格の低下・買取の停止が影響しているものと思われます。しかし、令和 5 年度より区において蓄電システムの助成を実施した結果、組み合わせて活用すると効果があるとされている太陽光発電システムと共に多くの申請がありました。

太陽熱温水器は、ガスによって給湯と発電を行う家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）に役割を取って代わられたと考えられます。

《今後の取組み》

太陽エネルギーは、都市で最も利用可能な再生可能エネルギーです。今後もこれを利用する省エネ機器に対する助成は都や国の助成制度の動向を見ながら続けていきます。（環境政策課 事業グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

- I-1 再生可能エネルギー・新エネルギーの普及を拡大する
- I-2 家庭における環境配慮行動を促進する

● 機器等の貸し出し（用語解説 P.107）

家庭の消費電力を「見える化」して家庭での省エネに役立ててもらうため、ワットアワーメーターなどの貸し出しを行っています。

助成名称	実績
ワットアワーメーター (家庭用電力消費量測定機器)	0 件
赤外線放射温度計	1 件

《評価・分析》

昨年度に続き、広報及びホームページに周知記事を掲載しました。貸し出し件数は昨年度より減少しました。

《今後の取組み》

引き続き広報による周知等により活用を周知します。（環境政策課 事業グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

- I-2 家庭における環境配慮行動を促進する

● エコ住宅の普及促進（資料 P.82）（用語解説 P.103）

地球環境の保全を目的とし、省エネルギー機器等を導入する方に対し、設置に係る費用の一部を助成しています。

《評価・分析》

平成 27 年度より開始した集合住宅共用部分の LED 照明器具に対する助成については昨年度と同様に、引き続き多くの申請がありました。

平成 29 年 4 月に助成対象機器に加えた断熱改修窓は、平成 29 年 8 月より東京都でも助成対象となり、引き続き多くの申請がありました。

令和5年度より開始した蓄電システムに対する助成については、太陽光発電システムと合わせて多くの申請がありました。

雨水貯水槽について、水不足の状況ではないことなどから、例年、低い実績にとどまっています。

《今後の取組み》

申請方法をよりわかりやすく伝えられるよう申請用パンフレットを適宜見直し、制度の周知に努めます。（環境政策課 事業グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-2 家庭における環境配慮行動を促進する

助成名称	実績
雨水貯水槽	0 件
家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム (エネファーム)	35 件
住宅用エネルギー管理システム (HEMS)	16 件
蓄電システム	71 件
LED照明器具 (集合住宅共用部分)	27 件
断熱改修窓	32 件

● クール・チョイス（COOL CHOICE）の推進（用語解説 P.102・105）

平成 29 年 4 月 1 日、区長はクール・チョイス推進宣言を行いました。クール・チョイスとは省エネ・脱炭素社会づくりに貢献する製品・サービス・行動など、温暖化対策に役立つ、あらゆる「賢い選択」をしているという政府が提唱する取組みです。この取組みをわかりやすく区民の方々に周知し、家庭における省エネ意識を高めてきました。政府は、新たな国民運動として令和 5 年 10 月に「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」（愛称『デコ活』）をクール・チョイスを包含するかたちで開始しました。それに先立ち、区は、令和 5 年 8 月 29 日にデコ活宣言を行いました。

ゼロカーボンを目指し、区民や事業者のみなさんと一緒に日々の行動を地球環境にやさしい行動に変えていきます。

《評価・分析》

令和 5 年度は、ファーマーズマーケットで「デコ活」への賛同を宣言していただくイベントを行い、406 人が参加しました。

宣言をいただいた方には、環境啓発グッズを配布しました。



ファーマーズマーケット（「デコ活」啓発）

《今後の取組み》

私たち一人ひとりができる地球温暖化対策として、引き続き啓発活動を続けていきます。(環境政策課 事業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-2 家庭における環境配慮行動を促進する

● エコ事業者普及促進助成 (用語解説 P.104)

省エネルギー診断の結果に基づいて既存の設備を省エネ性の高いものに更新する中小規模事業者に対して、設置費用の一部を助成しています。

助成名称	実績
エコ事業者普及促進費用助成	4 件

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R5年度)	実績 (R5年度)	目安値の 進捗状況
事業所への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数(累計)	16件	160件	82件	75件	

《評価・分析》

省エネ対策はコスト削減にもつながるため、事業者にとって必要性は高いと考えられます。しかし、中小規模事業者が省エネ機器の導入に投資することは容易ではないため、当該助成制度が大きな動機になっています。

令和5年度の助成件数は4件で、前年度より減少しました。

《今後の取組み》

事業者は家庭より機器の規模が大きいため、省エネ機器導入により、高い削減効果が得られます。今後も都や国の助成制度の動向を見ながら、常に使いやすい効果の高い制度を目指します。(環境政策課 事業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-3 事業所における環境配慮行動を促進する

● 「エコアクション21」認証取得の支援 (資料 P.82) (用語解説 P.100)

「エコアクション21」は、環境省が策定した環境マネジメントシステムです。認証取得費用の助成により中小企業等の環境対策を支援しています。

助成名称	実績
認証取得費用助成	1 件

《評価・分析》

中小企業等が取得しやすい制度として設けられた制度ですが、実際の企業活動の中で認証を取得するのは容易ではない状況があります。取得を促進するため、認証取得事業所に対する「エコ事業者普及促進費用助成金」の助成限度額を増額しています。

令和5年度の助成件数は1件で、低い実績で推移しています。

《今後の取組み》

認証取得の契機となるように、エコ事業者普及促進助成とともに事業者団体等に制度を周知していきます。(環境政策課 事業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-3 事業所における環境配慮行動を促進する

●「打ち水」の実施（資料 P.82）（用語解説 P.106）

「打ち水」は、水をまくだけ、というもっとも手軽なヒートアイランド対策です。地表面を冷やし、体感温度を下げ、快適さを向上させる効果があります。

区では、区施設や町会などで地域の協力を得て二次利用水を利用し、区内各所で打ち水を行っています。

※二次利用水：風呂の残り湯、雨水、エアコン等の室外機から出る水等

実施内容	実績
打ち水週間	8月1日から8月7日
取組施設数	16 施設
地域取組	1 件

《評価・分析》

例年同様に、啓発ポスターの掲示や、区ホームページ、としまテレビ等で周知をしました。また、令和2年度から実施している打ち水風景写真の募集を行い、応募写真を庁舎内で展示し、区ホームページでも紹介しています。

《今後の取組み》

打ち水は、誰でも手軽にでき、効果が実感できるヒートアイランド対策なので、今後も継続して呼びかけていきます。(環境政策課 事業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-2 家庭における環境配慮行動を促進する

I-6 気候変動に適応するまちをつくる

●地域の緑化活動への支援（資料 P.82）

民有地の緑化推進のために、つる性植物を春と秋に配布しています。また、生活環境の向上とヒートアイランド現象の緩和などを目的に、民有建物の屋上や接道部の緑化工事について費用の一部を助成しています。

環境問題への関心の高まりとともに、助成制度の存在をきっかけとして、身近な緑を育てる方が増えています。

配付物名称	実績
つる性植物配布	1,417 本
屋上緑化助成	1 件
接道緑化助成	0 件
壁面緑化助成	0 件

《評価・分析》

つる性植物の配布は、毎年配布希望者が多く好評です。一方、民有地内での緑化助成は、低い実績で推移しています。

《今後の取組み》

緑化助成件数を増やすためにも、広く区民の方々に周知する手段として、広報やホームページはもとより、その他の手法を検討し、緑化推進のPR活動を充実していきます。さらに、区内のみどりを増やすためにも、つる性植物配布の継続をしていきます。(公園緑地課 緑化推進グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-6 気候変動に適応するまちをつくる

II-2 みどりを保全・創出する

●「緑のカーテン」づくり（資料 P.83）

窓際でゴーヤなどを育てて、建物の中を涼しくする「緑のカーテン」。

平成21年度からは区立小学校をはじめ、区民ひろばなどの公共施設でこのカーテンづくりに取り組むとともに、区民の方々向けの講習会を実施しており、取組みは着実に広がっています。

実施内容	実績
実施校	16校
実施公共施設	48施設
カーテン面積	延べ1,994㎡
地域版講習会	0か所・計0人

《評価・分析》

令和5年度はカーテンの面積は減少しましたが、実施施設は昨年と同程度ありました。

地域版講習会は中止となりましたが、実ったゴーヤやヘチマは、地域交流促進の一助となっています。

《今後の取組み》

今後も緑のカーテンを推進するため、周知等を行っていきます。(環境政策課 事業グループ)



区民ひろば南池袋

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-6 気候変動に適応するまちをつくる

II-2 みどりを保全・創出する

●遮熱性舗装の実施（資料 P.83）

遮熱性舗装は、ヒートアイランド対策を舗装面からアプローチした工法です。舗装表面に赤外線反射させる遮熱剤を塗布することで、夏季における昼間の路面温度を一般のアスファルト舗装より10℃程度低減できることや、夜間における舗装からの放熱量を減らすことが期待できます。令和5年度は、みたけ通り等で1,027㎡実施しました。今後も道路の改修に併せて計画的に実施していきます。



みたけ通りの遮熱塗装

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R5年度)	実績 (R5年度)	目安値の 進捗状況
遮熱性舗装の整備面積	34,458㎡	45,000㎡ (53,500㎡)	39,324㎡ (43,247㎡)	43,912㎡	

《評価・分析》

令和5年度の目安値を越えて整備することができました。定期的に補修を実施している道路を中心に整備を行ったことで、達成できたと考えています。

《今後の取組み》

令和6年度も引き続き、補修にあわせて整備を行っていきます。(道路整備課 道路設計グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-6 気候変動に適応するまちをつくる

● 小学校校庭への熱交換塗料等の使用

熱交換塗料及び遮熱性塗料は、舗装面の温度上昇を抑制するため、学校の教育環境の確保やヒートアイランド対策に効果があります。

使用校…全22校中19校

※ 22校中1校は天然芝の校庭、
1校は人工芝の校庭



池袋小学校 校庭舗装（令和5年度改修）

《評価・分析》

校庭の舗装に使用することにより、地面の温度上昇を抑えることができ、快適な運動環境づくりに貢献しています。

令和5年度は池袋小学校及び、高南小学校の校庭舗装を整備しました。

《今後の取組み》

改築・改修の際に熱交換塗料や遮熱性塗料を計画的に使用し、児童への配慮を継続していきます。(学校施設課 学校改築推進グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-6 気候変動に適応するまちをつくる

● 電気バス「IKEBUS (イケバス)」の導入

来街者や交通弱者にやさしく、環境に配慮した交通手段として、電気で走るバス「IKEBUS (イケバス)」が令和元年 11 月から運行を開始しました。

池袋駅周辺の公園や賑わい施設を回遊し、新たな池袋のシンボルとなります。

また、キッズパークへの区内保育園児等の送迎やアトカルツアーなどの貸切事業も展開し、楽しい時間を提供できるバスでもあります。



保育園児送迎の様子

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R5年度)	実績 (R5年度)	目安値の 進捗状況
電気バスの導入(累計)	0台	10台	5台	10台	

《評価・分析》

電気バスの導入により、通常のバスに比べて二酸化炭素排出量を約1/3に抑えることができ、環境にやさしいシステムを、より多くの区民や来街者に継続して PR できています。

《今後の取組み》

乗合運行においては、利用しやすい運行ルートや停留所の検討を進め乗車率の向上を図ります。また、貸切事業の促進に向けて旅行プランとのセット販売等魅力ある事業展開を進めます。さらにサポーター企業との連動企画等によるプロモーション活動にも力を入れていきます。(都市計画課 地域公共交通グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-5 低炭素なまちをつくる

● 区有施設における再生可能エネルギー設備の導入 (資料 P.83)

新築、改築、改修を行う学校や公共施設への太陽光発電システムを導入しています。

現在、区が有する太陽光発電システムは、27 施設、合計出力は 410.2 k W の規模となります。



雑司が谷公園丘の上テラス 太陽光パネル

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R5年度)	実績 (R5年度)	目安値の 進捗状況
区有施設の太陽光発電 設置済数(累計)	21施設	25施設	23施設	27施設	

《評価・分析》

令和5年度は、新築の施設（高南小学校別棟）へパネルの設置を行いました。今後の課題は、修理及び改修・改築以外の施設への導入と考えています。

《今後の取組み》

太陽熱の利用も含め、再生可能エネルギーの導入については、施設の特性・設置条件に合わせて最適なシステムを導入していきます。（施設整備課）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-1 再生可能エネルギー・新エネルギーの普及を拡大する

● 豊島区役所の環境負荷低減に向けての取組み

「豊島区役所 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、区役所が率先して取り組む率先行動として「エコアクション 21 豊島区 環境マネジメントシステム」を規定し、取組みを実施するとともに、取組みを強化し、より一層温室効果ガスの削減に努めていきます。

《評価・分析》

昼休み時の消灯など節電・省エネへの取り組みが定着してきたことや、省エネルギー設備の導入等により、令和5年度における豊島区役所のCO₂排出量は、11,253t-CO₂となり、基準年の平成27年度から29.5%削減することができました。

紙使用量については、区民への通知や事業で使用する量が増え、全体の使用量はここ数年増加傾向にあります。しかし、個人の研修資料や内部での会議資料等、まだ減らせる余地はあるので、今後も紙の使用量削減を呼びかけていきます。

《今後の取組み》

庁内での取組みが必要な節電・省エネ行動についてまとめた「第3次豊島区役所 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の別冊「豊島区役所 CO₂ 排出量削減への取組み」について、改めて環境管理推進員を通じて周知し、全職員への定着をはかっていきます。（環境政策課 調整グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-4 区役所における環境配慮行動を促進する

● 豊島区役所の「エコアクション 21」認証取得（資料 P.83）

持続可能な社会を構築していくためには、あらゆる主体が積極的に環境への取組みを行うことが必要であり、事業者においては製品・サービスを含むすべての事業活動の中に省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の環境配慮を織り込むことが求められています。（環境省「エコアクション 21 ガイドライン」より）

区はこれまで、区内事業者に対して「エコアクション 21」への参加を支援してきましたが、一層地域が一体となって環境への取組みを進めるため、区自らが平成 24 年 8 月 1 日に「エコアクション 21」の認証を取得しました（旧本庁舎）。それ以降は、2 年に 1 度の更新審査を受審し、登録を更新しています。



取組指標	現状値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R5年度)	実績 (R5年度)	目安値の 進捗状況
エコアクション21 対象事業所数(累計)	71施設	73施設 (80施設)	72施設 (75施設)	81施設	

《評価・分析》

現在、区が保有する主要施設のうち、9 割以上の施設が対象となっています。令和 5 年度は、新たに 2 施設が対象となりました。

《今後の取組み》

令和 6 年度からは区立幼稚園・小・中学校を対象にし、全区有施設を対象施設とすることを目指します。（環境政策課 調整グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-4 区役所における環境配慮行動を促進する

● 管理標準の作成（資料 P.83）（用語解説 P.103）

省エネ法により、事業者は使用エネルギーの削減を確実なものとするため、設備のエネルギー使用の合理化のための管理要領を定めた「管理マニュアル（管理標準）」を作成することとされています。

平成 25 年度から区が管理する施設においても「管理マニュアル」を施設ごとに CO₂ 排出量の多い高圧施設から順に作成しており、令和 5 年度は 2 施設で作成しました。

《評価・分析》

計画的に作成することで、改修中または改修予定の施設を除き、これまで 68 施設で作成できています。

《今後の取組み》

新しく開設する施設の「管理マニュアル」を順次作成していきます。(環境政策課 調整グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-4 区役所における環境配慮行動を促進する

● CO₂ 排出量の少ない電力採用 (資料 P.84) (用語解説 P.102・104・106)

23 区の清掃工場が発生する排熱を利用して発電された電力の一部を、区立小中学校 25 校と 2 施設で使用しています。

また、再生可能エネルギーを主要な電源とする CO₂ 排出量の少ない新電力の高圧電力を使用する小学校 4 校及び 29 施設と、低圧電力を使用する区立幼稚園 3 園と区立保育園 16 園と 2 施設に対して導入しています。

	施設数		効果
CO ₂ 排出量の少ない電力	高圧施設	60 施設	年間 CO ₂ 削減量 5,763t
	低圧施設	21 施設	
	清掃工場排熱発電電力の利用	高圧施設 区立小中学校 25 校 その他 2 施設	年間 CO ₂ 削減量 2,229t
再生可能エネルギーを活用した電源の利用	高圧施設	区立小学校 4 校 その他 29 施設	年間 CO ₂ 削減量 3,533t
	低圧施設	区立幼稚園 3 園 区立保育園 16 園 その他 2 施設	

《評価・分析》

節電・省エネの取組みによって電気使用量が減っていくと、排熱や再生可能エネルギーを利用した際の CO₂ 削減効果も減ることになります。それでも電気使用量の多い高圧電力を使用する施設で排熱や再生可能エネルギーを利用することで、令和 5 年度はあわせて 5,763t の削減効果を出すことができました。

《今後の取組み》

今後は施設数の多い低圧電力を使用した施設への再生可能エネルギー 100%電力導入を検討し、さらなる CO₂ の削減をはかっていきます。(環境政策課 調整グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-4 区役所における環境配慮行動を促進する

● 省エネルギー型街路灯の導入

区役所が排出する CO₂ のうち、約 14% を街路灯が占めています。老朽化した街路灯については、長寿命の省エネ型街路灯に随時更新しています。省エネ型街路灯に交換することで、温室効果ガスの削減とともに、電気料金、取替コスト、廃棄物の削減にもつながります。



省エネ型街路灯

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R5年度)	実績 (R5年度)	目安値の 進捗状況
LED化された街路灯(累計)	3,246基	13,334基	7,902基	7,176基	

《評価・分析》

令和 5 年度時点での省エネ型街路灯の導入率は約 76% となりました。

《今後の取組み》

従来の街路灯は水銀灯が主流でしたが、令和 2 年に水銀ランプの製造・輸出入が禁止されました。

今後は、豊島区街路灯維持管理計画に基づき、既設水銀灯を優先的に、計画的に LED ランプを中心とした省エネ型街路灯へと改修していきます。(公園緑地課 公園管理グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-4 区役所における環境配慮行動を促進する

● 印刷物におけるカーボン・オフセットの実施 [\(用語解説 P.101\)](#)

カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができない CO₂ 等の温室効果ガスを、削減・吸収するプロジェクトに投資すること等により、埋め合わせをするという考えです。

《評価・分析》

令和 5 年度は、本報告書の作成等で発生した約 3.2t-CO₂ をカーボン・オフセットすることができました。

《今後の取組み》

カーボン・オフセットを活用できる印刷物については、今後も積極的に活用していきます。(環境政策課 調整グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-4 区役所における環境配慮行動を促進する



カーボンオフセット証明書

● CO₂ 排出量の少ない車の導入（資料 P.84）

（用語解説 P.100・105・106）

区が管理する自動車の走行により排出するCO₂は、全排出量の約1.6%を占めています。これまでも低公害・低燃費の車種に限って導入してきましたが、さらにエネルギー効率の改善をめざして、ハイブリッド車や電気自動車など、よりCO₂排出の少ない車を重点に導入を進めています。

電動車	実績
ハイブリッド車	10台
電気自動車	2台

また、原則として低公害車を選定するとともに、アイドリングストップ自動車として設計・製造されていることに配慮して選定しています。なお、東京都は都内で販売される新車について、2030年までにハイブリッド車や電気自動車などの電動車とする方針を表明しています。（国の目標は2030年半ば以降）

《評価・分析》

令和5年度に導入した車両は、リースを含め7台が低公害車でしたが、庁有車の中には特別な仕様により低公害車でない車両が残っているため、全車両における低公害車の導入率は約9割にとどまっています。

《今後の取組み》

適正な乗換え時期を待たずに低公害車を導入することは難しいですが、乗換え時期及び新しく導入する車両については、積極的に低公害車を導入していきます。（環境政策課 調整グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

I-4 区役所における環境配慮行動を促進する



ハイブリッド型清掃車



電気自動車

③ その他の成果指標と取組指標

● 成果指標

成果指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R5年度)	実績 (R5年度)	目安値の 進捗状況
区内の温室効果ガス排出量 (千t-CO ₂ eq)	1,800 (H25 年度)	1,102 (900)	1,472 (1,377) (R3 年度)	1,472 (R3 年度)	
区内の太陽光発電設置容量	5,692kW	12,311kW (32,500kW)	8,747kW (18,065kW)	8,269 kW	
区内の太陽光発電設置件数	1,246 件	2,695 件 (3,239 件)	1,915 件 (2,166 件)	1,792 件	
豊島区役所のCO ₂ 排出量 (事務事業)	15,970 t-CO ₂ (H27 年度)	10,187 t-CO ₂ (8,418 t-CO ₂)	13,202 t-CO ₂ (12,386 t-CO ₂)	11,253 t-CO ₂	

● 取組指標

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R5年度)	実績 (R5年度)	目安値の 進捗状況
LED等高効率照明 改修済施設数(累計)	7,190施設	13,334施設	10,026施設	10,347 施設	
駐輪場の整備済台数(累計)	12,372 台	15,000 台	13,585 台	12,117 台	
気候変動(温暖化対策)に 係る講座実施回数	1 回 / 年	10 回 / 年	5 回 / 年	3 回 / 年	
雨水流出抑制対策済量	50,000m ³	138,000m ³	90,615m ³	63,271m ³	

《評価・分析》

区内の温室効果ガス排出量については、目標に対して概ね順調に推移していると言えます。区内の太陽光発電設置容量と設置件数については、共に目安値を下回るものの、概ね順調に増加しています。

《今後の取組み》

豊島区では、令和4年7月に「2050 としまゼロカーボン戦略」を策定し、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比50%削減するという新たな削減目標を設定しました。

今後ゼロカーボン戦略をもとに、「環境にやさしいエネルギーの利用促進と省エネルギー化の推進」、「未来へ向けたライフスタイルの転換」、「資源循環・3Rの推進」、「区の率先行動」といった4つのアクションと気候変動に対する適応策の取組みをより一層推進していきます。

また区民、町会、商店街、区民団体、NPO、民間企業、大学など多様な主体と行政とが連携・協働し、ゼロカーボンの取組みを進めていくことで2050年ゼロカーボンシティの実現を目指していきます。(環境政策課 調整グループ・環境計画グループ・事業グループ 土木管理課 駐輪場整備グループ 道路整備課 道路整備グループ 公園緑地課 公園管理グループ)